

平成 19 年度

公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果

平成 20 年 9 月

大阪市公立大学法人評価委員会

## 目 次

評価にあたって	・ ・ ・ ・ ・	1
大阪市公立大学法人評価委員会委員名簿	・ ・ ・ ・ ・	1
I 全体的評価	・ ・ ・ ・ ・	2
II 項目別評価	・ ・ ・ ・ ・	3
1 教育研究等の質の向上を達成するための措置	・ ・ ・ ・ ・	3
2 業務運営の改善及び効率化に関する措置	・ ・ ・ ・ ・	5
3 財務内容の改善に関する措置	・ ・ ・ ・ ・	5
4 その他業務運営に関する重要事項	・ ・ ・ ・ ・	6
III 結び	・ ・ ・ ・ ・	8

## 評価にあたって

大阪市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、以下のとおり、平成19年度の大阪市立大学の業務実績について、評価を行いました。

評価については、法人の自律性、大学の教育・研究の特性に配慮しながら、法人から提出された業務実績報告書、関係資料の点検やヒアリング等に基づき、中期目標の達成に向けた中期計画の進行状況を確認しました。

評価に際しては、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示すとともに、法人運営の改善・向上に資するよう、総合的・客観的評価に努めました。

なお、平成19年度は法人化2年目にあたり、18年度業務実績評価において意見・指摘した事項の改善及び進捗状況の確認を行ったほか、中期目標期間における着手期を総括して、3年目以降の実施・達成期における法人運営の指標となるよう努めました。

### 大阪市公立大学法人評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	金森 順次郎	(財)国際高等研究所 所長
委員長 職務代理者	吉川 隆一	滋賀医科大学 名誉教授
委 員	上野谷 加代子	同志社大学社会学部 教授
	片山 英治	野村證券(株)法人企画部 主任研究員
	栗原 貴子	公認会計士
	細見 三英子	ジャーナリスト
	松岡 博	帝塚山大学法政策学部 教授

## I 全体的評価

平成 19 年度においては、法人化初年度に整備された組織・制度を本格的に稼働させ、それぞれの分野において計画に沿った取組が進められた。

具体的には、大学の教育・研究・地域貢献の諸活動にあつては、各推進本部が主導し、また業務運営にあたっては、法人運営本部のもと、引き続き効率的、円滑的な運営が図られ、次のような特筆すべき取組が行われた。

(教育)

- 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「地域医療等社会ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」等、文部科学省が助成する各種教育支援プログラム拠点への採択（5 拠点）

(研究)

- 都市研究プラザにおける G-COE<sup>\*</sup> 助成事業を中心とした先端的都市研究の推進

(地域貢献)

- 医薬品・食品効能評価センターの機能整備・充実による、効能評価試験の受託件数・契約金の増加

(附属病院)

- 電子カルテを主体とした病院情報システムの稼働

(業務運営その他)

- 新広報体制による、大学見学「一日大学生」の実施、広報誌全面リニューアルなど戦略的広報活動の強化

項目別評価におけるすべての項目について、計画の進捗を確認しており、全体として、順調に進捗していると認められる。

一方で、計画に沿って各種の取組が行われているものの、中期目標を達成していく過程で、さらなる具体的な取組を期待したい事項が見受けられる。

今後、着手期から実施・達成期への移行にあたって、引き続き理事長を中心とし、役員・教職員が一体となって、この 2 年間で蓄積されたさまざまな取組実績をベースに、教育・研究・地域貢献等の各分野における取組を積極的に推進し、市民への説明責任を果たすことで、地域社会・国際社会に貢献する、市民の誇りとなる大学づくりを着実に進めていただきたい。

特に、大学を取り巻く社会的環境が依然厳しいなかで、市立大学が総合大学として持つ複数の機能のうちどの部分を重点的に推進し、強化していくのか、法人の経営戦略上の観点から、法人の施策の順位付けと効果的な資源配分の枠組みを確立されたい。

その際、大学が有する資源を的確に把握したうえで、大学全体の方向性や戦略を意識し、より明確な年度計画の策定を通じて、市民への説明責任を念頭に置いた計画的・具体的な取組を進められたい。また、評価時点において、客観的に計画の進捗・達成状況を把握できる数値、判断根拠、部局における取組事例等を具体的に示すよう、努められたい。

\*G-COE：グローバルCOEプログラム。世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的とする文部科学省による事業。

## II 項目別評価

### 1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

※教育研究等の質の向上を達成するための取組については、教育研究の特性に配慮し、認証評価機関による評価を踏まえることとしており、外形的な進行状況の確認を行った。

#### (1) 教育に関する措置

(特筆事項)

- 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」等、**文部科学省が助成する各種教育支援プログラム拠点に採択された。(5拠点)**
- 英語教育開発センターを設置**し、1年次における、少人数クラスでのネイティブスピーカーによる授業の実施や習熟度別クラス編成の導入などの英語教育の改善・充実に向け積極的に取り組んだ。
- 学士課程のあり方について組織的・戦略的に検討し、**理学部・工学部の学科再編**について、平成21年度からの**実施に向けた準備**作業が進んだ。
- 平成20年度からの**大学院看護学研究科の設置が認可**された。

(意見・指摘事項)

- 効果的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の手法等についての研究を進め、さらなる充実<sup>\*</sup>に努められたい。また、FD活動による効果を制度的に検証する方策を検討されたい。
- 第2部教育のあり方や専門職大学院構想等の実現の可能性など、社会人教育について、都市型総合大学としての市立大学の教育の特性を踏まえ、引き続き戦略的に検討されたい。
- 全学的な学生の相談窓口の一元化の方向性を明示して着実に取組を進め、引き続き学生サービスの向上に努められたい。

#### (2) 研究に関する措置

(特筆事項)

- 都市研究プラザ**において、**G-COE助成事業を中心とした他に類例のない先端的都市研究**を積極的に推進した。
- 理系研究科横断型の複合先端研究機構を設置**し、大学院指導の相互受入れや研究会の開催、外部研究資金の獲得などの活動を進めた。
- 大阪府立大学と包括連携協定を締結**し、その一環として、フランス短期留学の共同実施や産学連携等の相互協力事業を推進するなど、教育研究環境の充実が図られた。

\*FD(ファカルティ・ディベロップメント):  
教員の能力や資質の開発

(意見・指摘事項)

- 特別研究など戦略的研究経費のあり方の検討をより具体化し、大学の特色ある研究を一層推進されたい。また、文部科学省から助成を受けているプロジェクトにかかる、助成期間終了後の大学としての支援について検討を進め、引き続き、教育研究における先進的取組の維持・充実に努められたい。
- 大阪市立の研究所等との連携について、市立大学の戦略上の観点から、今後の方向性や方策を明確にするなど、大学の研究活動の拡充・活性化に資するよう、努められたい。
- 外部資金による雇用者に対するキャリアアップへの対応、\*ポストドク制度の確立など、若手研究者の研究支援体制の充実について引き続き検討されたい。また、女性研究者の雇用促進への配慮など、女性研究者の研究支援についても、引き続き取組を進められたい。

(3) 社会貢献に関する措置

(特筆事項)

- 地域を中心とした文化事業の推進のため、**近鉄百貨店と協定を締結し、近鉄文化サロンとの提携講座**の本格的な実施に向けて着実に取り組んだ。
- 市民の利便性の向上のため、**学術情報総合センターと大阪市立図書館との相互サービスを試行実施**し、また、20年度からの本格実施のため、**相互協力事業に関する覚書を締結**した。
- 医薬品・食品効能評価センターの機能整備・充実**が図られ、特に効能評価試験の受託件数・契約金ともに大幅に増加した。

(意見・指摘事項)

- 効果的な高大連携のあり方を検討し、全学的・組織的な高大連携を積極的に進め、優秀な学生の確保に努められたい。また、大学院学生の確保のための取組についても、積極的に取り組まれたい。

(4) 附属病院

(特筆事項)

- 電子カルテを主体とした**病院情報システムを稼動**し、患者サービス・医療の質・医療安全の向上に努めた。
- 財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定**において、**高い評価**を受けた。
- 各種募集活動の強化や看護師初任給の引き上げにより、平成20年度に向けて、**多数の看護師を確保し、患者サービスの充実**を図った。

\*ポストドク：Post-doctoral Fellow の略。大学の博士課程終了の研究者、博士研究員。ポストドク制度とはここでは博士研究員を活用する制度  
\*病院機能評価：医療機関の機能に関する第三者評価。この評価により、医療機関としての信頼性が高まるとともに、医療機関としての位置付けを客観的に把握でき、経営の効率化が推進される等の効果が期待される。

#### 【評価】

教育研究等の質の向上を達成するための措置について、教育・研究の特性に配慮し、外形的な進行状況の確認を行った。特筆すべき取組も多く見受けられ、計画として掲げた事項の大半に取り組んでおり、今後の教育研究等の向上に向けた成果も見込まれること等を総合的に勘案した結果、中期計画の進行状況は、順調に進捗していると認められる。

### 2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

#### (特筆事項)

- 教員については、**特任教員の雇用及び任期付教員制度の導入**により、教育研究水準を維持しつつ、効率的な業務運営に努めた。
- 職員については、**短時間勤務職員や人材派遣職員を活用**し、円滑な業務運営に努めた。

#### (意見・指摘事項)

- 大学の教育研究を活性化させるための教員の個人評価制度や大学運営に精通した職員の育成・確保に向けた研修制度等、法人独自の人事給与制度の構築・推進について、計画的・戦略的に取り組まれない。

#### 【評価】

業務運営の改善及び効率化に関する措置について、計画として掲げたすべての事項に取り組んでおり、計画を着実に実行している。また、理事長のリーダーシップの下、一層効率的・効果的な業務運営の推進が見込まれること等を総合的に勘案した結果、中期計画の進行状況は、順調に進捗していると認められる。

### 3 財務内容の改善に関する措置

#### (特筆事項)

- 外部資金等獲得活用委員会を設置**し、外部資金等の獲得に関する組織体制を整備した。
- 予算執行管理単位別の予算執行状況の把握**を行い、経費の節減に努めた。

(意見・指摘事項)

- 外部資金等獲得活用委員会の主導のもと、外部資金等の獲得に関する目標を明らかにするなど、方針・方策を取りまとめ、具体的な獲得の促進に努められたい。
- 医療を取り巻く厳しい状況の中ではあるが、医学部附属病院の経営改善は喫緊の課題であり、医療・患者サービスの質の低下を伴うことなく、早急な改善策の検討・実施に取り組み、計画的に経営改善を進められたい。

**【評価】**

財務内容の改善及び効率化に関する措置については、特に外部資金の獲得強化等による収入確保に向けた更なる努力が求められる。その上で、戦略性を持った、教育・研究への配分を進められたい。

厳しい財政状況の中、人件費をはじめ、支出額の削減に努め、法人として経常利益をあげている。また、計画として掲げたすべての事項に取り組んでおり、計画を着実に実行していること等を総合的に勘案した結果、中期計画の進行状況は、順調に進捗していると認められる。

4 その他業務運営に関する重要事項

(特筆事項)

- 施設の機能性・安全性・信頼性を確保するために、必要な**老朽化調査及び耐震診断を実施**した。
- 新しい広報体制を確立**し、全学ホームページのリニューアルの完了、要望の多かった大学見学「一日大学生」の実施、新広報誌の発刊など、**大学広報の充実**に積極的に取り組んだ。

(意見・指摘事項)

- 法人として時代を見据え、長期的な展望や戦略に基づき、計画の策定・実施に取り組まれない。また、諸活動の成果を評価する体制の充実に努められたい。
- 施設整備については、施設の機能性・安全性・信頼性に加え、市立大学の強みの維持・強化といった、大学の経営戦略上の観点から優先順位を考慮して計画し、市民への説明責任を果たすとともに、研究成果等の市民への還元にも配慮されたい。

**【評価】**

その他業務運営に関する重要事項について、意見・指摘すべき事項も見受けられるが、計画として掲げたすべての事項に取り組んでおり、計画を着実に実行していること等を総合的に勘案した結果、中期計画の進行状況は、順調に進捗していると認められる。

### Ⅲ 結び

本評価委員会として、2回目の業務実績評価であるが、大学を取り巻く社会情勢、また設立団体である大阪市の行財政状況も依然厳しいなか、中期目標期間の第1ステップである2年間で、理事長のリーダーシップのもと、新しい枠組みを構築し、さまざまな取組が積極的に行われたことについて、評価するものである。

平成20年度から、目標・計画の実施・達成に向けた具体的な取組を推進していくうえで、この2年間における取組は、極めて重要な意味を持つ。

日本最大の公立大学として、激しい大学間競争を勝ち抜いていくためには、構築された体制・制度を効率的・効果的に運用し、法人化のメリットである組織・予算・人事等の柔軟性、機動性を十分に活用して、市立大学の存在感を対外的にアピールしていかなければならない。

今回、本委員会として、以上の点を考慮し、経営戦略の明確化、PDCAサイクル（計画（Plan）→実施（Do）→点検（Check）→改善（Act））の推進をより一層意識する形で意見・指摘を行った。

法人化2年目として、厳しい意見・指摘もあるが、今回の評価結果を今後の大阪市立大学の一層の活性化と発展のため最大限活用されることを期待する。

大阪市立大学では、平成20年度に認証評価機関による評価を受けている。教育研究等の質の向上を達成するための取組の評価は、教育研究の特性に配慮して、この認証評価を踏まえることとしており、本委員会としてもその評価結果に注目していくとともに、今回の評価を踏まえ、次年度以降の評価の充実を図ってまいりたい。

業務実績報告書における公立大学法人の自己評価集計表

(参考)

		特に進捗している	進捗している	概ね進捗している	実施にあたって課題がある	項目数
I を 達 教 成 育 す 研 究 の 質 の 措 置 の 向 上	1 教育に関する措置	23	65	6	0	94
	2 研究に関する措置	4	35	3	4	46
	3 社会貢献に関する措置	13	54	5	0	72
	4 附属病院に関する措置	2	11	2	0	15
	小 計	42	165	16	4	227
II 業務運営の改善及び効率化に関する措置		0	14	2	0	16
III 財務内容の改善に関する措置		0	9	2	0	11
IV 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する事項		0	8	2	0	10
V その他業務運営に関する重要事項		1	17	1	1	20
合 計		43	213	23	5	284